

災害時のごみに関するお願い ～早期復興への第一歩～

巨大地震や大洪水などの災害が起きたときは
ごみ出しのルールや出す場所が普段と大きく変わります

Point① 災害時に出る2種類のごみはそれぞれ出し方が違います

災害ごみ

災害が原因で発生したごみ

- ・自宅が浸水して使えなくなった
- ・地震で壊れた など



災害ごみは 市が指定した場所へ

生活ごみ

生活して出るごみ

- ・自宅での生活
- ・避難所での生活



生活ごみは ごみステーションへ

Point② 災害ごみも分別し市が指定した場所へ持ち出す

災害ごみは(1)分別して(2)市が指定した場所へ持ち出してください

(1) 分別

分別は、生活ごみと異なります

※分け方はその都度
市からお知らせします

(例)可燃物、木くず、不燃物・・・

(2) 市の指定場所へ持出

災害ごみを集める場所として
2種類の場所を市が指定します

※その都度市からお知らせします

- ・集積場・・・短期間だけ開設する場所
- ・仮置場・・・長期間にわたって災害ごみを置いておく場所

Point③ 早期復興には皆様1人1人の行動が大切です

1

災害ごみは指定場所以外に出さないでください



※生活環境の悪化や緊急車両の通行に支障が出てしまいます

2

災害ごみに生活ごみを混ぜて出さないでください



※生ごみなどが混ざると生活環境が悪化してしまいます

3

災害ごみはきちんと分別して出してください



※ごみ処理に時間がかかり復興の遅れにつながります

4

生活ごみの排出ルールを変更する場合があります

大規模災害の場合、3日程度生活ごみの収集ができない場合もあります。

東日本大震災の時には、一度に大量のごみが出たことや、焼却施設が被害にあって稼働できなくなってしまったため、**腐敗してしまう生ごみ等衛生上問題があるもののみ収集を優先的に行い、腐敗しないこわすごみやペットボトル等については、家庭内で一時取り置きをお願いした自治体もあり、同様の状況になることも考えられます。**

生活ごみの排出は市からのお知らせがあるまで家庭内での保管をお願いします。

災害時には皆様のご協力をお願いいたします

防災訓練や自治会の勉強会等で災害ごみについてのお話させていただける自治会・団体等を募集します。
お気軽に右問合せ先までご連絡ください！

【問合せ先】
ゼロカーボンシティ推進課
TEL 0532-51-2399